



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2005.06.21

No. 28 - 36

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会
〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274
E-mail:office@alpajapan.org

2005年IFALPA年次総会 全体報告 1

4月8日～12日, Cape Town

毎年春、世界中の協会が集まり行われる IFALPA 年次総会が、今年は南アフリカの Cape Town で開催されました。今年の総会には IFALPA の加盟 82 協会の内、50 協会の実出席、4 協会の委任状提出により、54 協会の参加と 250 名を超える Pilot の参加（日本からは 5 名）によって盛大に行われました。

IFALPA 総会では例年、IFALPA の各委員会がその前の年の活動によって作成した IFALPA Policy に対する討議と採択、各地域毎の総会、Presentation による学習会などが行われます。今年も多く Policy が採択されましたが、重要な項目については各委員会別に報告します。

IFALPA の構造改革案

今年の IFALPA 総会で議論の中心となったのは、IFALPA の構造改革案の承認です。

2003 年 10 月、IFALPA は今後の IFALPA 活動を充実させるために、IFALPA 会長直轄である、Presidential Working Group (PWG) を立ち上げ、今後の IFALPA 活動はどうあるべきかのアンケート調査を、各国協会に対し行いました。

2003 年に行われた アンケート調査の結果

IFALPA アンケートには 36 の回答が寄せられました。これらの回答は部外の専門家により解析され、以下の様な分析となりました。 <2004 年 11 月 SCAMPI Committee 資料より抜粋>

- ・ IFALPA に対する全体的な評価は、“Good” から “Excellent” の間である。
- ・ IFALPA の最も重要な役割は、航空の安全性向上とグローバルなパイロットの声である。
- ・ IFALPA の構造は全体的には良い。
- ・ 次の点には満足である。・本部役員・事務局・年次総会・委員会・会費
- ・ 次の点の満足度は低い。・Media の使い方・IFALPA としての主張・地域担当役員の構造
・各協会とそのメンバーが感じる IFALPA との距離感
- ・ IFALPA は労務問題に於ける役割を広げる必要がある。
- ・ Media の活用について、向上の必要がある。
- ・ IFALPA が世界で払っている努力は、釣り合いが取れているとは思えない。
- ・ IFALPA の任務は、プロフェッショナルパイロットのグローバルな声であり、世界的に航空の安全の最も高いレベルを促進し、各協会にサービスとサポートを提供することである。
- ・ 単一の世界基準を増進させ、航空の安全を保護し、最も高いレベルに強化すること。
- ・ 共通のポリシーや立場を発展させ、ICAO や各国の行政がそれらのポリシーを採択する事を促進すること。
- ・ エアラインのプロフェッショナルパイロットとしての地位を保護、促進、強化すること。

- ・ エアラインのプロフェッショナルパイロットとしての地位を保護、促進、強化すること。
- ・ エアラインのパイロットの利益となる訓練・教育を提供し、各協会の発達を援助すること。
- ・ 各協会やパイロットアライアンス間の情報の交換と活動の調和を促進すること。
- ・ 拡大する航空産業をサポートすることにより、パイロットの雇用機会を促進すること。

このアンケート調査を基に、PWG は IFALPA の構造改革案を作成し、2004 年の秋、IFALPA の総務委員会である SCAMPI Committee に提案し、SCAMPI Committee は、2004 年の秋と、2005 年 1 月の Special SCAMPI Committee の 2 回の委員会でこの案を検討し、今年の年次総会に提出しました。

世界を五つの地域に分け、各地域は独自の運営を行う

今回の IFALPA 構造改革案の柱となるのは、世界を五つの地域に分け、各地域の代表 (Executive Vice President) の下、各地域がそれぞれの地域の状況に合った運営を行っていくことです。かねてよりヨーロッパ、アメリカ以外の国からは、IFALPA との距離感が指摘されていました。この距離感を解消し、地域毎に IFALPA 活動を発展させ、弱小協会も含め地域に密着した活動を盛り上げることで、IFALPA 全体の団結と活動を向上しよう、というものです。

五つの地域とは、**アフリカ/中近東 (AFI/MID)**、**アジア/太平洋 (Asia/PAC)**、**カリブ海/南米 (CAR/SAM)**、**ヨーロッパ (EUR)**、**北米 (NAM)**です。日本はアジア/太平洋地域 (Asia/PAC) に入り、他の国には、韓国、中国、香港、シンガポール、タイ、インド、パキスタン、インドネシア、ニューギニア、ニュージーランド、オーストラリア、アメリカなどがあります。

これら 5 つの地域の活動は、ある程度独自性が確保され、地域単位での運営が許されますが、IFALPA Policy や世界の乗員の協調が必要な部分は今までと同様、IFALPA を中心に行われます。

IFALPA の会議体の変更

もう一つの改革の柱は、IFALPA を運営する会議体の変更です。

従来は、6 名の IFALPA 本部役員：Principal Officer (会長：President, 会長代行：Deputy President, 4 名の役員：Principal Vice President ; 総務と会計担当 (A&F), 会員と地域担当 (M&R), 専門分野担当 (PA), 技術関連担当 (Tech)) が、年に 5 回 PO Meeting を持ち、総会から総会までの間の IFALPA 運営を行って来ました。

今後は **5 名の Principal Officer** (President, Deputy President, Principal Vice President ; A&F, PA, Tech) と、**5 名の地域代表：Executive Vice President：EVP** による、**Executive Board** が年 4 回開かれ、総会から総会までの間の IFALPA 運営を行います。また、5 名の Principal Officer だけで行う **Executive Committee** (年 4 回) が、日常的な IFALPA 活動をこなしていくことになりました。

従来は世界を 4 つの地域に分け、全地域を一人の役員：PVP M&R が統括してきましたが、以前より全地域の問題を一人の本部役員が担当することの困難さは指摘されていました。今後は、各地域の問題は各地域に密着した代表 (EVP) が担当することになり、また、地域の問題を地域の代表が IFALPA の中心的会議体：**Executive Board** の中で直接議論出来るようになります。

新体制への移行は 2007 年

以上が IFALPA の構造改革案の骨子です。この案は IFALPA 総会の E Committee で再度検討され、全体会議：Plenary Session に上げられ、全員一致で承認採択されました。

新制度への完全移行は、EVP の選挙が行われる 2 年後の 2007 年の IFALPA 総会からです。それまで 2 年間の移行期間中に、各地域の組織作りが求められています。